

# ほなひ歴史通信

第88号

2018.9.1

百年経てば古文書

— 町民の宝・公用文書の保存を考える —

齋藤仁司

文書整理（活用）には予算がかかるものである。

公用文書の管理は、整理上の観点から主に総務部門が担っているが、当該文書を保存すべきか、廃棄すべきか、その判断はどうなっているのだろうか。

公用文書は、作成当時の行政上の「意思決定」の経過を記したものであり、この意味からも文書は明らかに歴史を紐解く鍵であり、文書はその時代の「文化」でもあると思う。今日の文書も五十年から百年経てば古文書であり、財産・貴重な「宝」である。そこには真実が生々しく再現され、写し出されるはずである。それ故、町（県・国）民の「宝」であり、尊い財産でもある。

大子町では、文書を作成する際に起案者が町文書管理規程に基づき、保存年限を三年・五年・十年・永年等の定めに従って起案文書に記入する。言い換えれば、これが廃棄年の決定となる。廃棄に該当する文書については、各課は文書の種類と保存年限を記載した文書箱に入れ、総務課担当者に渡し、文書庫に保管する。毎年六〜七月頃に保存年限を経過した文書箱を総務課が確認し、機械的に環境センターに運んで焼却処分している。

ここで一考したいのは、廃棄文書と見られるものでも文化財部

門が見ると「宝の山」であり、町民の「財産Ⅱ宝」が含まれている可能性が高い点である。しかし、文化財部門は担当者が少なく、広く文化行政との兼務状態である点が問題である。現在は、町教育委員会事務局生涯学習担当グループの中の一〜二名が他の複数業務と兼務で担当しているのが現状である。そのような中で、毎年春になると沢山の「宝の山」が焼却されている現実がある。「文書」には、冊子や刊行物はもちろん写真や図面、設計図等も含まれる。

茨城県や隣りの常陸大宮市の場合はどうだろうか。視察した時の学芸員の説明では、県は、廃棄文書は県庁等から公用車で茨城県立歴史館に、常陸大宮市は常陸大宮市文書館に運び込まれる。その後、文化行政部門担当が数か月から半年かけて保存文書と廃棄文書に区分する。保存されることになった公文書は、さらに半年かけて整理・修繕（害虫処理を含む）し、登録作業を経て、一般に情報公開（閲覧供与）されている。当町も是非そうありたいと願うばかりである。そのためには必要な人員の配置はもちろんのこと、資料館の建設・維持や文書の保存に関わるかなりの予算が必要となってくる。

一例だが、今年大生瀬西区では、総会で地区民に諮り、区長が保存引継ぎしてきた古文書の一部を町に寄贈し、保存してもらったことが承認された。

本稿では公文書の保存について一考したが、民間の文書や地域の文書、民具・農具・漁具等でも同じことが言えると思う。今直ぐにでも取り組みを始めないと、毎年貴重な「町民の宝」が失われ続けていく。この宝を後世に引き継ぎ、遺す使命があると思う。折から世間では、善悪は別として公文書の在り方が注目されている。この機会に、町民の皆様とともに「文書」等の扱いについて考えてみたい。「文書」等を疎かにしたくない。少なくとも私には急を要する大事な問題だと思えるが、いかがだろうか。

## 江戸の詩人大窪詩仏（四）

島崎和夫

### 頼山陽との交流

詩仏には多くの友人がいます。大田南畝、菊池五山、亀田鵬齋、市川米庵などの詩人や学者ばかりでなく、谷文晁、酒井抱一などの画家、曲亭馬琴などの戯作者、そして水戸藩の立原翠軒・杏所父子など多彩です。その中から頼山陽との交流を紹介します。

頼山陽は江戸時代後期の儒学者。字を子成、山陽は号。安永九年（一七八〇）大坂に生まれ、父は広島藩儒。詩仏の一三歳下。天保三年（一八三二）没。天保七年頃出版の『日本外史』は多くの人に読まれました。詩集に『山陽詩鈔』『山陽遺稿』、政治論に『日本政記』『通議』などがあります。

詩仏は文政十年（一八二七）、六一歳の夏、西遊の旅に出ます。甲府、大坂、京都、紀伊、大和、彦根、金沢を巡るのですが、大坂では山陽と二晩にわたって浪華橋から舟を浮かべ詩と酒を楽しみます。その後紀伊から京都の頼山陽の自宅を訪ねました。そのとき山陽は「詩仏来訪」と題する詩を詠んでいます。

霞光破碎水粼々

霞光破碎して水粼々りんりん

此際敲门恰有人

此の際、門を叩いても恰も人有り

伝刺山妻忙弃酒

刺を伝えて山妻、酒を弁ずるに忙し

卅年耳熟老天民

卅年耳に熟す老天民

（『山陽遺稿 詩』巻之二 読み下し 大森林造『大窪詩仏ノート』）

初秋の夕焼けの光が砕け散ってきよらかな鴨川をてらすそんな時間に門をたたく人がある。詩仏でした。妻に伝えるとさっそく酒の用意にとりかかります。夫から三〇年来聞きつづけてきた名

前なので（天民は詩仏の号の一つです）。

その詩に詩仏は次韻して次のように詠みます。

雨餘橋下水粼々

雨餘、橋下、水粼々りんりん。

渡水来訪寄傲人

渡水とすい来り訪ぬ、奇傲きごうの人

五斗今吾被渠縛

五斗、いま吾渠かれに縛ばくせらる

愧君長作葛天民

愧はづ、君、長く葛天の民と作なるに。

雨後の鴨川が川底の石を見せて清らかに流れている。

その川を渡って、心のむくままに暮らす山陽を訪ねた。

この私といえばわずかな給金に縛られて秋田藩に出仕する身

となっている。

君がまるで往古の葛天氏の民のようにおおらかに生きている

のに比べて恥ずかしい。

（『詩聖堂詩集二編』 読み下しと詩意 大森林造『大窪詩仏ノート』）

「秋田藩に出仕」とは、文政八年に秋田藩主佐竹義厚に招かれて江戸藩邸にある日知館の教授となったことをさします。

山陽と酒を楽しんだ二年後の文政十二年に妻に先立たれますが、そのときの「哭内」詩は山陽に送ったものでした。それに山陽は「詩佛寄示悼亡詩賦此弔之（詩仏、悼亡詩寄せ示す。これを賦してこれを弔う）」と題する詩を返します（『山陽遺稿 卷之五』）。

その三年後の天保三年、病の詩仏に山陽の手紙が届きました。「われまさに東遊せんとす。請う君、死を忍べ」と。ところが江戸に向かう前に山陽は病をえて亡くなります。五三歳でした。

知らせを聞いた詩仏は「輓頼子成」（頼子成をいたむ）と

題する七言絶句中に「茫然無語淚頻彈（茫然として語無く、涙頻りに弾く）」と詠み、「才学識兼三者少 詩書画并一身難」と山陽の才

知・学問・識見、詩書画の才能を惜しんだのでした。

## 日々の暮らしの中にあるもの

和田宗介

昨年四月に大子町に来てから、一年半が過ぎようとしている。これまで大子町で暮らす方、事業を営む方など、多くの方々に出会ってきた。これらの出会いにこの場をお借りして感謝申し上げます。これらとともに、今回寄稿の機会を頂いたことに感謝申し上げます。

私は、今まで東京や埼玉で暮らしてきた。その中で、暮らしている地域というものを今ほど意識したことはない。もちろん大子町での仕事柄、意識するのは当然かもしれないが、そこには地方（都市部の対義語）ということが大きく起因している気がする。私は生まれ育ったまち（都市部）には思い出が沢山あるし、愛着もある。今でも大好きなまちの一つである。しかしながら、都市部は常に開発が進み、思い出だった場所・風景が姿を変える。住民の転出入が多く、私の地元では、私も含め今でも地元に住んでいる同級生はほとんどいない。勤め人が多く、そこで暮らす人々の日々の営みを感じることも少ない。

では、地方とは何か。私が大子町で日々暮らしている中で感じていることを三つ挙げながら、考えていく。

一つに、自然・文化・歴史を感じる機会が多いこと。まず、自然については、国名勝袋田の滝・生瀬滝など長年かけて創りあげられた景観、気候・風土から生み出されるはつきりとした四季がある。私もそうだったが、都市部の住民は季節を感じにわざわざ出掛ける。身近に季節を感じられるのは大子町で暮らす魅力の一つだ。次に、文化・歴史については、伝統的・文化的な祭礼、旧木造校舎や歴史的建造物、神社仏閣など数多くの文化遺産がある。そして、何よりも地元を愛する人たちとの出会い。都市部にも文化・歴史はあるが、それに触れる機会は少ない。

二つに、小規模な事業者や農業に携わる人が多く、大子町で暮

らしている人たちの日々の営みを身近に感じること。これらのことはデータで裏付けされる。平成二十六年経済センサスによると、大子町における小規模な事業所（従業員数二〇人未満）の数の割合は九割、従業員四人以下の事業所数は七割を超える。また、二〇一五年農林業センサスによると、大子町の農家のうち副業的と自給的を合わせると八割を超えており、農業が身近であることが分かる。これらは、先代から受け継がれてきた営みが多いことを意味しているのではないか。受け継いでいくことは簡単なことではないが、この営みが地方で暮らす・生きることの一つではないかと感じている。

三つに、他人との距離感が近いこと。顔見知りになると、色んなところで声を掛けてくれたり、気遣ってくれたり、温かさ（ぬぐいよ大子）を実感している。「どこの誰」と言えば、「あの人ね」となり、その関係性の中で仕事をすることが多い。同じ場所で暮らし続けている人が多いため、自然とそうなっていくのだろう。一方、閉鎖的な部分を感じることもある。今後は色んな人・考えを受け入れる多様性ということが求められるのではないだろうか。

以上のことから、地方とは、与えられた自然の恵みを活かしながら、先人たちが創りあげてきた文化・歴史・営み、他人との関係性の中にある日々の暮らしそのものではないだろうか。もちろんこれが地方の全てではないが、都市部にはないものであるが故に、近年地方で生業を始める移住者が注目されるのはその点もあるように思う。大子町で暮らす人たちが都市部にはない地元ならではの日々の暮らしに幸せを感じ、次の世代、その次の世代にその幸せを繋いでいくことが大切なのではないだろうか。日本では今人口減少社会に突入している（大子町は五〇年以上前から）。このことを前提に、日々の幸せを模索していてもよいのではないだろうか。微力ではあるが、そのお手伝いをさせて頂ければと思う。

（副町長兼観光商工課長）

## 大子のお医者さん（一）

大金祐介

近年、我が国では、特に地方において、医師不足が深刻な社会問題となっている。翻って、近代の大子を見てみると、地方の山間の町でありながら、多数の医師が集う町であった。近代の大子には、どのような医師が集まり、活躍していたのであろうか。本稿では、近代の大子において活躍した医師を紹介したい。

**石井栄次郎** 保内郷初の近代的な病院とされているのは大子病院であるが、その大子病院を創設したのが石井栄次郎である。

石井は、元治元年二月二十九日、茨城県多賀郡高岡村（現・高萩市）の宇野家に生まれた。『茨城県医家列伝』（秋永常次郎著、明治二十七年発行）によると、「大丈夫、宰相ト為ラズンバ、須ク良医トナリ、蒼生ヲ救ハンニハ如カズ」との思いから医師を志したという。そして、水戸の茨城医学学校に入学し、明治十九年十二月に卒業するまで四年間にわたって医学を学んだ。茨城医学学校卒業後は、難関の医術開業試験を受験した。これは、明治八年から大正五年



石井栄次郎

まで行われていた医師免許を取得するための試験である。石井は、仙台で前期試験を、東京で後期試験を受験し、これに合格して医師となった。医師となつてからは、東京の山龍堂病院や井上眼科病院で研鑽を積んだ。

そのようななか、石井は、見込まれて大子町の医家・石井家に婿養子に入った。そして、明治二十七年四月三十日、保内郷の素封家から出資を募り、保内郷初の近代的な病院、大子病院を創設した。大子病院は、創設当初、石井と依上村の医師・吉成辰之介の共同経営で、現在の武士石材店のあたりに病院を構えていた。しかし、後に、石井の単独経営となり、病院も現在の鈴木新聞店のあたりに移転した。石井は、大子病院においては、内外各科の診察をしていたようであるが、特に眼科の診察をすることが多かったようである。また、大子病院で診察をする傍ら、三十二年四月から大子町の学校医を、四十二年三月から大子町の町医を務めている。

なお、紙幅の都合上、今回は詳述できないが、石井は、大日本医会等の医師の職能団体の創設にも尽力している。

石井の医師としての活躍は既述のとおりであるが、彼は政治家としても活躍した。特に、明治末年から始まった水郡線誘致運動では、益子彦五郎、桜岡力、外池太一郎などと共に保内郷における運動の中心人物として活躍した。そして、昭和七年十一月十三日には大子町長に就任し、水郡線の開通により著しい発展を遂げつつあった大子町の舵取りを担った。しかし、町長在任中の昭和九年三月二日、脳溢血により死去した。七〇歳であった。

**成井ます** 大子病院には、成井ますという産婆が勤めていた。成井は、大子病院を拠点として、明治四十五年頃から昭和三十年頃まで産婆を務めたようで、この間に大子で子どもを産んだ母親の多くは成井の助産を受けたようである。大子病院は、産科病院としての役割も担っていたのである。残念ながら、成井に関する史料は皆無である。そのため、詳しいことはよく分からないが、成井は、女傑と呼ぶにふさわしい体格と器量を持ち合わせた人物であったという話が残っている。

（大子町在住）

【史料紹介】「道中行程記」― 棚倉から八溝山への道

藤井達也

下野国小林村（小山市南小林）の名主である田波氏の旅の記録、「道中行程記」（小山市立博物館蔵）が残されています。これは、寛保二年（一七四二）に、上信越を経て出羽三山に参拝後、陸奥国から常陸を経て帰着するまでの三十四日間の旅を記したものです。

この旅の途中に田波氏は、棚倉↓笹目↓八溝山↓蛇穴↓黒沢↓下野宮↓堀ノ内↓小生瀬↓高柴↓小中と、八溝山参拝を兼ねて大子地方を訪れています。八溝山を通る道中記が数点知られていますが、いずれも黒沢と八溝山を行き来するものばかりで、棚倉と八溝山間の記述は見られません。そのため、本道中記の記述は大変貴重なものです。本稿では「道中行程記」の太子関連記事を紹介します（翻刻文は小山古文書愛好会『善光寺・出羽三山 伊勢参宮 道中記』（一九九七）に拠りました。筆者補足の箇所は（ ）で示しています）。

一 笹目（棚倉町大梅）より八溝山江 四り半

此所より直ニ登り也、大難所也、二り半斗も行、弘法大師護摩之所（山本不動尊）、左之方江少々寄りテ有、并ニかち水有、夫より壱り半余行、峠ニ奥（陸奥）・常（常陸）・野（下野）ノ三境有り、山王権現棚倉より建立、日光権現水戸より建立、金燈籠野芴（州）ノ黒羽根大関様より建立也、是より御堂、右は八丁斗、是より不残登り坂斗也、是より常陸国之内也

一 八溝山 蛇けち江 壱り半

此所（日輪寺）坂東廿一番朱印十四石、別当は山伏持也、此所ニ泊りも中食も、此山伏口成ル也、是より下り坂、笹目より此所迄人家なし、馬は峠三境迄取成り

一 蛇穴より黒沢江 三り

此間式り斗行、上宮と云有り

泊り八月七日出

一 黒沢より下ノ宮江 壱り

此所近津ノ宮有、三宮黒沢三所ニ御宮有り

一 下ノ宮より堀ノ内江 式り

此所近津大明神と云有り、古跡也、其末ニ川有渡し

一 堀之内より小中（常陸太田市小中町）江 式り半

此間ニ右之方ニ佐竹江之別道、小生瀬村と云出ル、入四間（日立市入四間町）江行ニハ、高柴と云江出ル、高柴より小中へ出ル

一 小中より大中（常陸太田市大中町）江 十八丁

大中より川原野（常陸太田市上深荻町）江 式り六丁

一 泊り八月八日出

八月六日に棚倉の笹目を出発した田波氏は、「大難所」と称するほどの坂道を進み、八溝山を目指します。「弘法大師護摩之所」との記載から、山本不動尊の近くを通る道であったようです。笹目から日輪寺まで「人家なし」という記述から、人も居住しないような山道であったことがうかがえます。また、山伏が別当であった日輪寺では、食事や宿泊が可能であったようです。

八溝山頂付近の峠に「奥・常・野ノ三境」があったとの記述も注目されます。山王権現は棚倉藩主、日光権現は水戸藩主、金燈籠は黒羽藩主と、八溝山の宗教施設が隣接する大名によって分担されるかたちで建立されていたと記されており、三国の大名からの庇護を受けていました（寛延二年（一七四九）乙巳検断日記（『東白川郡沿革私考』、『棚倉町史』別巻三）所収）に「山王権現の宮は棚倉御城主様、日光権現の宮は水戸御城主様、両者鳥居は黒羽御城主様」の記載もあります。境界地域という八溝山の特徴がよく表れています。

「道中行程記」の記事は、参詣者から周辺大名までの多様な八溝山信仰の姿を映し出しているのです。（水戸市立博物館）

大子町の経済更生運動と

農村改良劇「栄ゆく村」(一)

本稿の主題にかかわる昭和初期から十一年までの歴史的背景を鮮明にするための準備作業として、まず大子町(町村合併以前の旧大子町、以下同じ)の出来事を中心に、略年表を作成しておこう。

年代	主な出来事	昭和	六年
大正十五・ 昭和 元年 (一九二六)	三月 茨城県農会、農業共同経営奨励規程を制定	七年	九月 満州事変勃発
二年	五月 自作農創設維持補助規則公布	七年	十月 昭和二年からこの月までの間に、大子町に二八の農事組合設立
	三月 大郡線(のち水郡線に改称)常陸大子駅開通	七年	二月 大子町農会、蔬菜果実出荷組合設立
	三月 大子郵便局に電話が開設	七年	三月 満州国建国、満州移民政策開始
	三月 大子町農会に農事組合設立	七年	五月 五・一五事件
	この年 大子町農会、青物市場を開設	七年	八月 救農臨時議会召集、農山漁村経済更生計画を決定
三年	十一月 大子町市街に愛宕町誕生	八年	この年 茨城県、経済更生町村の指定開始
四年	一月 大子町農会、農村改良劇「栄ゆく村」を制作、大平座において初公演	八年	この年 農村振興、失業者救済事業として道路新設(瀬戸田通り)工事開始
	十月 ニューヨーク株式市場大暴落、世界恐慌に拡大	八年	三月 日本、国際連盟を脱退
五年	この年 経済恐慌(昭和恐慌)激化	八年	この年 大子町農会、農村改良劇「栄ゆく村」の後編(経済更生の巻)を制作、恒例の農業祭で上演
	八月 久慈郡農会、農村救済を求める陳情書を県に提出	九年	この年 時局匡救農村振興土木事業として道路新設(後山通り)工事開始
	九月 米価暴落	九年	三月 水郡線全通
六年	六月 大子地方豪雨と降雹により被害甚大	九年	三月 常野線省営バス、大子駅―烏山駅間運航開始
		十年	この年 大子地方一帯は九年に続く冷害により水・陸稲など大幅な減収、農家経済に深刻な打撃
		十一年	二月 二・二六事件
		十一年	八月 大子町農会、農村改良劇「栄ゆく村」を映画化(約二〇分程の無声映画)

『大子町史 通史編 下巻』より作成)

(井上和司)

## 産地づくりに向けた公的支援の展開（下の二）

―特産品・りんごのルーツを探る（一〇）―

公的支援、とりわけ栽培技術の向上や経営改善に関わる支援を担った大子地区農業改良普及所については本誌第八六号、八七号でふれた。生産現場で直接りんご生産者と向き合い、課題を共有し、解決のために奔走するのが農業改良普及員であるが、普及員の資質の向上を図ることを目的に茨城県は各種の研修制度を設けていた。例えば、その一つが特技研修である。その狙いは、従来の増産重視から適地適作農業への移行、昭和三十六年に制定された農業基本法に基づく新たな農業政策の展開等に「対処し、効率的な普及指導を進めるため、全農業改良普及員に対し、従来の指導体制に、プラスアルファ」としての専門項目（特技項目）をもたせ、専門事項に関しての指導力の強化を図る」ことであった。特技研修は三十三年度から四十年年度まで実施され、対象となる特技の項目は、作物、病害虫、土壌肥料、農機具、畜産、果樹、園芸等多岐にわたっていた（茨城県農業改良普及事業二十年史）。

この研修制度のもと、りんごの専門技術を習得したのが本間剛男さんである。自ら次のように述べている。りんごの栽培「面積の多い大子町においては、大子町及び関係機関、栽培農家よりの強い要請と県のリンゴに対する深い理解により、昭和三九年に県外長期研修を行って、普及所でもリンゴの指導体制が確立した」と（同上書）。どの先進地で、どのような研修内容であったのかは定かでないが、研修を受けた後は培われた手腕を遺憾なく発揮され、りんご栽培の安定化に貢献されたのではないかと思われる。ご自身は「普及所と関係機関、リンゴ栽培者との間が、一層緊密化した」とも述べている（同上書）。その本間さんは、三十八年四月一日から四十九年五月三十一日まで、十一年余の長きにわたっ

て大子地区農業改良普及所に奉職された。

さて公的支援と言えば、その主役はもちろん自治体である。地域社会を支える産業基盤を安定化させ、より強固なものへと進化させるための施策を立案し、具体的に展開することは、自治体の主要な責務の一つである。産業振興策の一環として、大子町はりんご栽培をどのように捉え、支援してきたのか。主に予算措置の面から跡付けることにしよう。

大子地方でのりんごの発祥地である生瀬村について、次のような指摘があることをまず紹介しておこう。大子地区農業改良普及所が編集した『普及のあゆみ』（昭和五十四年）は、「昭和二十三年、黒田（―引用者）氏の長男宏氏を会長とした、五名の研究クラブが結成され、リンゴに対する研究のため、福島を主に、長野、青森、山形、秋田等先進地の視察を行ない、栽培技術の研究を重ね、二十五年新植を計画、苗木の購入、植付、幼木の管理と意欲的に活動し、それに呼応し、当時の生瀬村山田（碌郎―引用者）村長の積極的な援助もあり、順調にのびていった」と述べている。りんご栽培の草創期、周囲の冷やかな視線を浴びながらも黒田宏さんを先頭に数人の若手農業者が模索を繰り返す時代に、山田村長が「積極的な援助」をしたと言う。興味深い指摘だが、その後の順調な伸びにつながる「援助」とは何であったのか、残念ながらその「援助」の内容は詳らかでない。

昭和三十年三月、生瀬村を含む一町八か村が合併して新たな大子町が誕生した。その四年後の三十四年、「新市町村建設促進法に基き、本町の建設計画を調整する目的の下に概ね十ヶ年に亘る建設経営の基本方策として、作成した」のが『大子町建設基本計画書』（大子町史資料編 下巻所収）である。今日の、自治体が策定する「総合計画」のいわば第一号と言ってよいだろう。その「基本的構想」の個所で、農業については「主穀中心の農法を徐々に畜産、園芸を主体とする経営に転換、企業化して、これが有機的連繫に

より高度化した営農体勢を整えるものとする」と述べている。当時は高度経済成長期、農業をめぐる環境が大きく変化するなかで、長期計画として、従来の主穀中心から今後需要が伸びると予測される畜産、園芸への経営転換を明確に打ち出している点に注目しておきたい。

その園芸に含まれるりんごについて、同『基本計画書』は次のように述べている。「最近に至りりんごが抬頭して来て将来を囑望されているが品質的に早生種（祝、旭）が多く東北の産地より早期出荷を目標んだものであるが、市場の評価は極めて良好である。現在約二〇町歩の栽植がみられるが結果樹は約二町歩程度で八千貫の生産量である。今後は更に中晩性種も導入して奥久慈りんごの産地として経済的にも観光的にも大いに育成を図る計画である」と。ここからは、りんご栽培の現状を踏まえたいえりんご栽培を有力な転換先として位置づけ、今後「大いに育成を図る」との表現に見られるように、自治体としてりんご育成に向けた強い意欲を示していることが読み取れる。また、「観光的にも」育成するとの表現も注目に値する。ここにとどのような意図を込めていたのかは不明だが、昭和三十四年の時点ですでに観光との連携を意識した振興を考えていたことを意味しよう。

このような長期計画をベースに年度ごとの施策が展開されていくことになるが、昭和三十五年度から四十年代半ば頃までの大子町の具体的な支援策をまとめてみることにする（以下、昭和三十五年度～三十八年度は「一般会計特別会計予算執行実績報告書」、三十九年度以降は「決算に関する附属資料」による）。

一つは、講師を招いての講習会開催である。昭和三十六年三月十日、りんご栽培講習会が開かれている。招聘した講師は、福島県のりんご専門技術員を務める藤森要吉さんで、講師旅費一千八百円、謝礼二千円を支出した。藤森さんは三十七年度にも招かれているが、これは茨城県との共催であったため謝礼は県が、旅費

と茶菓子代計六千四百円余は町が負担した。三十六年度開催の講習会については、次のような指摘がある。「福島県立園芸試験場のりんご専門技術員宗像氏を招聘してりんご栽培講習会を開催した。りんご栽培熱が非常に高かったので受講者は一二〇名に達し極めて盛会だった。「栽培熱が非常に高かった」と表現されているように、確かにこの頃は、まだ販路は安定していなかったものりんご栽培に取り組む生産者が増えつつあった時期である。新しい分野への挑戦であるだけに、本誌第七九号でふれたように各産地の勉強会に参加したり先進地視察に参加したり、当然のことながら生産者は栽培技術の修得に積極的だった。専門家から技術を吸収する絶好の機会が町内に設けられたとなれば、講習会が「極めて盛会」になるのも想像に難くない。町も、栽培技術に関わる情報を渴望する多くの生産者を意識した上での開催だったと思われる。ただ、資料で確認できる講習会は以上の三十五年度、三十六年度、三十七年度の三回だけであった。

二つ目の支援策は、病虫害防除である。この支援策が金額的にも大きく、一貫して中心をなすのであるが、その内容については次の機会に譲ることとしたい。（齋藤典生）

編集 大子町歴史資料調査研究会  
編集人 齋藤 典生（大子町歴史資料調査研究員）  
井上 和司（大子町歴史資料調査研究員）  
家田 望（大子町教育委員会）  
発行 大子町教育委員会  
久慈郡大子町大字池田二六六九番地  
大子町立中央公民館 ☎ 0295（72）1148